

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																	
大阪教育福祉専門学校		昭和51年4月1日	三上 教道		〒544-0023 大阪府大阪市生野区林寺2-21-13 (電話) 06-6719-0001																	
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																	
学校法人 大阪聖徳学園		昭和27年9月26日	三上 教道		〒544-0022 大阪府大阪市生野区舍利寺3-11-24 (電話) 06-6741-3331																	
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																	
教育・社会福祉	教育福祉専門課程	教育保育科第一部		平成6年文部科学省 告示第84号	——																	
学科の目的	教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則並びに、児童福祉法及び社会福祉法の規定に基づき「幼稚園教員」と「保育士」並びに「社会福祉主事」を育成するため、教員養成機関指定基準及び指定保育士養成施設基準並びに社会福祉主事養成機関等指定規則に基づく養成機関として、専門知識と技能を修得し資質の優れた専門職を養成することを目的とする。																					
認定年月日	平成27年2月25日																					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技															
	2年 昼間	100単位	45単位	57単位	11単位	0単位	1単位 <small>単位時間</small>															
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																	
150人	104人	0	14人	46人	60人																	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日 ■		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績評価は、前期・後期の定期試験並びに平素の学習状況等を総合して、秀優良可不可の5段階で評価する。																		
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月13日～9月27日 ■冬季:12月25日～1月5日 ■学年末:3月1日～3月31日		卒業・進級条件	学則に規定する所定の単位を修得し、学費を全学納入した者																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学校生活並びに経済的支援に関する相談など		課外活動	■課外活動の種類 各行事の実行委員会 ■サークル活動: 無																		
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) 幼稚園、保育所、児童福祉施設 ■就職指導内容 教育・保育等に関する情報提供と採用試験に係る手続きや受験などの相談と支援 ■卒業者数 49 人 ■就職希望者数 48 人 ■就職者数 48 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 97.9 % ■その他 会社: 1人 (令和 2 年度卒業者に関する 令和3年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園教諭二種免許状 保育士資格</td> <td>① ①</td> <td>49</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	幼稚園教諭二種免許状 保育士資格	① ①	49	49								
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																			
幼稚園教諭二種免許状 保育士資格	① ①	49	49																			
中途退学の現状	■中途退学者 1 名 ■中退率 0.9 % 令和2年4月1日時点において、在学者104名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者103名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任を中心に個別対応と事情によっては、奨学金担当なども相談対応している。																					
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 1.奨学生制度(本校独自の制度で入学後、定期試験で優秀な成績結果等により支給) 2.特待生制度(本校独自の制度で入学試験で選考) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 ■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																					
第三者による学校評価																						

当該学科の ホームページ URL	
------------------------	--

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程の編成については、授業概要(シラバス)の点検及び実習に係る内容を含めて当委員会において点検検討する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、編成過程(授業内レポート(シラバス)及び学習評価や実習等)において、問題点や改善点についての意見を出して検討の上、提案された意見を基に各委員会にて再度検討の後、教職員会議で審査し、学校長が決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
竹本 榮	大阪私立保育園連盟副会長 なみはや福祉 会会長	令和元年4月1日～令和3年3 月31日(2年)	①
宇都宮 彰治	元大阪市立学校園長	令和2年4月1日～令和3年3月 31日(1年)	③
水戸井 ゆかり	大阪市 私立保育園園長	令和元年4月1日～令和3年3 月31日(2年)	③
村田 智子	大阪府 私立幼稚園主任	令和元年4月1日～令和3年3 月31日(2年)	③
福本 光美	大阪府 私立幼稚園主任	令和元年4月1日～令和3年3 月31日(2年)	③
三上 教道	学校関係者	令和元年4月1日～令和3年3 月31日(2年)	③
吉本 春樹	学校関係者	令和元年4月1日～令和3年3 月31日(2年)	③
三上 聡子	学校関係者	令和元年4月1日～令和3年3 月31日(2年)	③
入江 実	学校関係者	令和元年4月1日～令和3年3 月31日(2年)	③
日村 義正	学校関係者	令和元年4月1日～令和3年3 月31日(2年)	③
中島 仁志	学校関係者	令和元年4月1日～令和3年3 月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年8月25日 16:00～17:40

第2回 令和3年3月4日 16:30～17:45

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程における科目設定の理由は、教育職員免許法の指定科目並びに全国保育士養成協議会の保育士課程等検討委員会の科目概要(シラバス)・科目設定理由と内容等を参考にすると共に、教員・保育士養成機関として実習と関連している関係から実習に関する内容については、実習委員会の意見をふまえるも教育課程編成委員会において必修・選択必修科目の他に本校独自科目などで、今後さらなる改善に向けて当委員会では検討することとした。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

「教育実習」及び「保育実習Ⅰ・Ⅱ」については、免許状・資格取得に関わる関係から本校の姉妹園(幼稚園6、保育所4、児童福祉施設2)の他に、大阪府下での公立及び私立の学校法人立・社会福祉法人立が設置する幼稚園・保育所・児童福祉施設等に実習施設として体験学習する。

実習時期については、春季・夏季・秋季等に分けてそれぞれの実習施設と調整し、本校と連携の上で実習受け入れの協定(承諾)を得、実習期間中には訪問して園長(施設長・主任等)と指導の学生についての把握や実習内容がより効果的となるよう対応している。

これらの実習経験から、就職先としての選択にも影響するため多岐にわたる実習施設の確保をしている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

本校の実習に対する目的や実習計画等から事前に実習担当者との打ち合わせを実施し、実習日程や実習内容についても調整している。実習の内容上、個人のプライバシーに触れる可能性の観点を含めて実習学生は「誓約書」に署名捺印をし、守秘義務への自覚を促すと共に実習施設に提出している。実習オリエンテーションについては、事前に相談して実習担当の教員(職員)と日程・時間などについての調整を図っている。各実習施設は、本校と長年の提携が中心であり、実習が効果的内容の構築となるように進めており、また実習施設で本校の卒業生が後輩の実習指導に対応するなどしている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
教育実習	幼稚園教育の目標を理解し、平素学修している技能を基礎として事前指導をふまえた上、4週間の教育実習に参加する。	勝山愛和幼稚園ほか
保育実習Ⅰ	保育所の0～2歳児を中心とした保育実習2週間を履修し、保育士としての知識と技能を実践保育を通して学習する。	中振敬愛保育所ほか
保育実習Ⅰ	児童福祉施設を中心とした施設養護並びに生活支援の在り方を2週間の施設実習を通して学習する。	しょうとく園(児童福祉施設)ほか
保育実習Ⅱ	保育実習Ⅱ又はⅢいずれか選択必修。保育実習Ⅱを選択の場合、保育実習Ⅰで学習した保育所実習2週間を通して、乳幼児の保育の実際を総合的に学ぶ。	大阪市立保育所ほか
保育実習Ⅲ	保育実習Ⅱ又はⅢいずれか選択必修。保育実習Ⅲを選択した場合は、保育実践Ⅰで学習した福祉施設2週間を通して、特に発達支援を中心とした実習を履修する。	八尾しょうとく園(児童福祉施設)ほか

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

幼稚園教員養成・保育士養成として、本校が加盟している全国幼稚園教員養成機関連合会、全国保育士養成協議会、近畿児童福祉部会並びに各関係団体が実施する研修会や研究会及び専門分野の関係団体の学会等に専任教員を計画的に参加すると共に、諸団体の職員との交流を図り、教員の資質向上並びに専門知識・技術の向上を図っている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「幼児教育アドバイザー育成研修」(連携企業等:大阪府企画室)

期間:5月12日(金)～12月11日(月) 対象:教職担当者等

内容:幼児教育の推進に貢献できる専門的資質能力向上に指導助言などの目的

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「大阪府幼児教育推進フォーラム」(連携企業等:大阪府教育庁)

期間:6月28日(水) 対象:教職員

内容:幼児教育の最新の国の動向や新しい幼稚園教育要領等の改訂など

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「支援教育コーディネーター研修」(連携企業等:大阪府支援教育推進室)

期間:6月12日(月)～11月10日(金) 対象:教育相談、地域支援担当者

内容:学校内における支援体制や支援教育推進のための支援教育コーディネーターの役割と指導力向上

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「循環器系疾患予防改善のための水泳指導者研修会」(連携企業等:日本スイミングクラブ協会)

期間:9月1日(土) 対象:水泳指導者等

内容:水泳教師など講義並びに実技の研修

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

各点検項目を通して、教育活動の充実を図り、保育・福祉現場のニーズに対応できる専門知識・技術の修得と教育環境の整備を行う。又教職員の資質向上を図るための各研修などでへの参加と、学生への授業の取り組みの改善を図る。これらを通して学生の就業意欲を高め充実した学校生活と卒業生への支援体制に取り組む。学校関係者評価内容をホームページで公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念、目的、人材育成
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受け入れ募集	学生の受け入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令順守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11) 国際交流	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

- ・学校が対外的にもアピールできる点を指摘いただき、学生への意識づけ及び募集対策等に活かすことができています。
- ・授業評価の継続性と形骸化を減らすことに意見をいただき、改善に役立てることができています。
- ・卒業生を含む組織的な取り組みを推進するよう進言いただき、活用していきたい。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取り組みで、教職員・学生・保護者などの理解と協力により、学内の安心と安全対策につながった。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
浦谷 正美	大阪府立高等学校元校長	令和元年4月1日～令和3年3月31日(2年)	地元高校長
萩野 寿美	認定こども園勝山愛和第4幼稚園施設長	令和元年4月1日～令和3年3月31日(2年)	地元幼稚園
恵川 純子	生野敬愛保育所前施設長	令和元年4月1日～令和3年3月31日(2年)	地元保育所
石村 万寿美	大阪教育福祉専門学校同窓会会長	令和元年4月1日～令和3年3月31日(2年)	同窓会
竹葉 望知代	教育・保育科第一部2年	令和元年4月1日～令和3年3月31日(2年)	保護者
三上 教道	大阪教育福祉専門学校校長	令和元年4月1日～令和3年3月31日(2年)	学校内委員
吉本 春樹	大阪教育福祉専門学校副校長	令和元年4月1日～令和3年3月31日(2年)	学校内委員
三上 聡子	大阪教育福祉専門学校学科長	令和元年4月1日～令和3年3月31日(2年)	学校内委員
日村 義正	大阪教育福祉専門学校学務次長	令和元年4月1日～令和3年3月31日(2年)	学校内委員
松葉 修孝	大阪教育福祉専門学校教務主幹	令和元年4月1日～令和3年3月31日(2年)	学校内委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL:

公表時期: 3年3月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の設立母体である学校法人大阪聖徳学園は「報恩感謝」を建学の精神とし、本校の教育方針である「好かれ、役立ち、なくてはならない保育者」を育成している。そのため、豊かな人間性と確かな力を身に付けることを目指している。「教育保育科」は、本校伝統の昼間部で良質な教育・保育を提供できる保育力を身に付けることを目指している。また、多くの卒業生を輩出しており、幼稚園・保育所などで有為の人材として活躍している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	昭和42年4月創立 姉妹園として幼稚園(6園)、保育所(4園)、障害児者施設(4施設)、特別養護老人ホーム(3施設)ディサービス等設置。即戦力としての保育力を育成する。
(2)各学科等の教育	教育保育科第一部(昼間)(定員75) 2年間で幼稚園教諭二種免許状・保育士資格の両取得。卒業に必要な100単位履修。また、選択により各資格取得に必要な単位履修で、社会福祉主事資格やジュニアスポーツ指導員資格取得。
(3)教職員	教職員(20人)学科長(教授)を中心に教科(音楽・図工・体育)及び教職などの専門科目担当は、保育・福祉現場の経験者を多く配置している。
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育として、2年次の就職支援の授業を通して保育力の理解と人格形成の涵養に心がけている。また、2年次後期に教職保育実践演習の授業では、各専門教科並びに保育実践などの総括的授業を展開オリエンテーション、卒業前研修並びに、教福ミニフェスタ、聖徳フェスタ、音楽会及び学外学習(動物園・水族園・植物園・プラネタリウム・防災センター)、特別講座(救命講習など)
(5)様々な教育活動・教育環境	本校独自の特待生制度・奨学金制度 日本学生支援機構 大阪府保育士修学資金制度
(6)学生の生活支援	入学金、授業料、教育充実費、実習費、行事参加費、教科書代、教材費など
(7)学生納付金・修学支援	本学園のホームページに財務関係を掲載
(8)学校の財務	学校関係者評価の意見を加味し、教育の資質向上に取り組む
(9)学校評価	なし
(10)国際連携の状況	なし
(11)その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())
URL:

授業科目等の概要

(教育福祉専門課程 教育保育科第一部) 令和3年度																	
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業との連携		
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実習・実習・実習	校内	校外	専任	兼任			
○			仏教と人間	仏教の開祖ブッダ（釈尊）の生涯およびその教えと、浄土真宗の宗祖親鸞聖人の生涯およびその教えを学ぶ。仏教の基本精神は全てのものは空、無我であると説き、自己に執着する心を離れるべきことを説く、仏教を学ぶことにより、他者を思いやり慈しむ精神を養う。また浄土真宗の開祖親鸞聖人は大変自己内省の深い人であった。世界に宗教者は数多く存在するが、その中で親鸞聖人が最も深く自己を内省した人であったと言えるであろう。人間は自己中心にもの考えるものである。現代社会の種々の問題も根本的な原因は人間の自己中心の勝手な心にあると思われる。深く自己を内省した親鸞聖人の教えを学び、よき社会人となって貰いたいと思う。	2前	30	2	○			○			○			
○			仏教と人間	幼児期における心の教育の重要性は言うまでもない。しかし、子どもを取り巻く環境の急速な変化の中で、功利的な価値観のみが提供されている感が否めない。仏教が永い時を経て培ってきた智慧と慈悲の心を、具体的な事例に当てはめて検討していくことによって、学生の幼児教育への意識を深く豊かなものへと促していきたい。	2前	30	2	○			○				○		
○			日本国憲法	本講義では、憲法が保障する基本的な人権について理解することを目的とする。基本的な人権には、中学生の髪型の自由から商売を始める際の職業選択の自由まで様々な権利保障が認められている。もっとも、これらの人権は、完全な自由を保障するものではなく、学校の校則や商店の開設を制限する法律によって規制される。この法的な規制に対して、憲法が保障する自由は、どこまで認められるのが最も重要な問題となる。そこで、憲法上の人権保障の観点から、法的な制限が許されるのかを考えられるようになることを目的とする。	2前	30	2	○			○				○		
○			情報処理	一人一台のコンピュータを使用して、実習形式でさまざまな操作技術の習得をしていく。それと同時に、操作の仕組みや背景を理解するといった、総合的な情報リテラシーの獲得を目指す。授業内容は次第に難しくなっていくので、毎回出席課題を提出することが重要である。また、グループワークや発表など学修者の能動的な学修への参加を取り入れる。	2前	30	2		○		○					○	
		○	英会話	Focus - communicative, functions, practice (この授業では、日常的なテーマに合わせて、各シチュエーションで用いる基本単語やフレーズを確認しながら、ポキャブラリーを総合的に学習する。文化的背景を意識・理解しながら、英語によるスピーキングやロールプレイングをアクティブラーニングにより実践する中で、基礎的なレベルでのコミュニケーションができる英語力を身に付けていく。)	1前	30	2			○	○				○		
○			体育講義	身体の成長・発達を助けるための知っておくべき知識・理論・現状を把握し健康を管理していく上で大切な「3つの要素」について理解し実践していく。また人が生きていく上で様々な障がいになる事、病気などを理解する。指導者として理解しておくべき心構え、パーソナリティを理解する。	1後	15	1	○			○					○	
○			体育実技	必要な基礎体力を養い、運動の各種の動きを実際に行うことにより自身の体力向上を目的とし、同時に子どもの指導に繋がる様に体得していく。また、身体の仕組みと動きを理解し、体力のトレーニングにもつなげていく。	1前	30	2			○	○					○	
	○		自然と人間	身近な自然に興味を持つと共に、今日の人間の抱える自然との関わりの中での環境問題や事象について、意見交換しながら解決策を考える。	2前	30	2	○			○				○		
○			人間関係の心理	本講義は、乳幼児期から高齢期までの発達段階に沿って、心理学の基本的な理論を把握するとともに、人間関係の理解を深める。また、生活事例やグループワークを通じて、障がいのある子どもやその保護者への援助、児童虐待など、今日の課題についても心理的に理解し、保育者に求められる役割や対応を学ぶ。	1後	0	0	○			○				○		
○			音楽Ⅰ	子どもの音楽表現活動を支えるために必要な音楽の基礎的な知識を学び、技能を習得します。具体的には楽譜を正確に読むために楽典を理解し、ソルフェージュの演習課題を通してリズム感と音程感を養います。また、子どもの歌の弾き歌いや合唱を通してハーモニーの美しさを感じ、お互いが協力することの大切さを学び、音が重なり合う美しさを感じ、子どもたちに伝えるための表現力を身に付ける。理論と実践を交えながら授業を進めていきますので、授業を受講する準備として、予習と復習を効率的に取り入れて保育者として必要な音楽の知識と技能を習得することを目指します。	1通	30	2		○		○				○		
○			音楽Ⅱ	指定グレード表をもとに、バイエル・ブルグミュラー・ソナチネ等のピアノの教則本で、基礎のピアノ演奏及び伴奏法を学び、弾き歌いグレード表をもとに子どもの歌や童謡の弾き歌いを学習することによって、保育の実践場面に活用する。	1通	30	2		○		○				○		
○			音楽Ⅲ	指定グレード表をもとに、ツェルニー・ブルグミュラー・ソナチネ等のピアノの教則本で、基礎のピアノ演奏及び伴奏法を学び、さらに子どもの歌や童謡の弾き歌いを学習することによって、保育の実践場面に活用する。	2通	30	2		○		○				○		

授業科目等の概要

(教育福祉専門課程 教育保育科第一部) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実習・実習・実習	校内	校外	専任	兼任	
○			保育音楽	子どもの音楽表現活動を支えるために学んできた音楽の基礎的な知識や技能を保育の現場での音楽遊びへ発展させていく方法を習得します。様々な表現の基礎的な知識・技能を学ぶことを通して、子どもの表現を支えるための感性を豊かにし、保育の現場で求められる表現の知識と技能を応用させて、実践できることを目指します。また音楽活動においてその準備と指導ができるようになることを目指します。	2後	30	2		○		○				
○			図画工作	折り紙やパス、水絵の具、加工粘土等の身近な材料用具で造形的な遊びを通して、保育者自らが造形活動を楽しみ、幼児の発達と造形表現の関わりについて理解を深めながら造形表現に必要な知識と技能を身に付けさせる。	1通	15	1		○		○				
○			幼児体育	<p>①少子化、外遊びの減少、運動能力の低下について</p> <p>②外遊びの必要性、非認知能力、伝承遊びについて</p> <p>③生きる力、幼稚園教育要領健康のねらい及び内容の解説</p> <p>④幼児期の発達と運動技能の発達について</p> <p>⑤子どもの健康と運動遊びについて</p> <p>⑥安全教育に関する指導について</p> <p>⑦体操とうたあそびについて</p> <p>⑧日常保育の運動遊びについて</p> <p>⑨運動会の演技指導と留意点について</p> <p>⑩運動会のプログラム作成について</p> <p>⑪健康安全に関する留意事項について</p> <p>⑫年間計画、週案、日案、指導案について</p>	1・2前	30	2		○		○				
○			保育内容健康Ⅰ	乳幼児の発育発達、基本的な生活習慣、安全、健康管理について学び、保育者として乳幼児期に適切な関わり・援助・指導を行うことができる力を養う。園での実際（子どもの様子と保育者の関わり、保護者対応、小学校への接続、地域との交流、園行事等）について具体的な例を毎回示し、保育実践について理解を深める。	2前	30	2	○			○				
○			保育内容健康Ⅱ	子どもたちの、発育発達状況を考慮し、各年齢に応じた運動遊び(ボール・フラフープ・マット・跳び箱・サーキット・ごっこ遊びなど)を紹介し、実践する。また、幼児体育の補助方法も学生同士で実際に実践し様子を感じ取る。	1後	30	2		○		○				
○			保育内容人間関係	幼児教育の目的と領域の関係性や環境を通しての教育、そして、領域『人間関係』と他領域との関係を学ぶ。事例と理論を関係づけることから、幼児期における人のかかわりの発達をみつめ、支え、広げ、深める保育者の役割について事例研究を通して学ぶ。	2前	15	1	○			○				
○			保育内容環境Ⅰ	幼稚園教育要領・保育所保育指針・認定子ども園教育・保育要領の領域「環境」の趣旨に沿い、子どもの発達段階を中心に据え、自然事象や社会事象を具体的に解説する。遊びや素材を生かした保育活動を進められるよう製作活動も取り入れながら進めていく。	2前	30	2	○			○				
○			保育内容環境Ⅱ	幼児の発達段階に応じた、保育活動を計画し、実践する力を養う。	2後	30	2		○		○				
		○	保育内容言葉Ⅰ	<p>保育内容領域「言葉」では、「経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う」ことを目的とする。言葉 (word) とは、コト (言) とハ (端) との複合語であり、乳児の泣き (前言語的な発達段階) は空腹や不快感などの欲求を伝達や意思疎通のための言葉である。また、言語 (language) とは音声や文字 (道具) による言語体系であり、音声言語 (話し言葉) と文字言語 (書き言葉) に分類することができる。</p> <p>この授業では、保育現場実践に役立つための基礎的な知見と、それらをふまえた実践方法について学ぶために、協同学習の理念と手法に基づいた話し合い活動 (LTD: Learning Through Discussion) を通して、具体的な「言葉」の指導方法を探究する。</p>	2後	15	1	○			○				

授業科目等の概要

(教育福祉専門課程 教育保育科第一部) 令和3年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実習・実習・実習	校内	校外	専任	兼任		
○			保育内容言葉Ⅰ	保育内容領域「言葉」では、「経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う」ことを目的とする。言葉（word）とは、コト（言）とハ（端）との複合語であり、乳児の泣き（前言語的な発達段階）は空腹や不快感などの欲求を伝達や意思疎通のための言葉である。また、言語（language）とは音声や文字（道具）による言語体系であり、音声言語（話し言葉）と文字言語（書き言葉）に分類することができる。 この授業では、保育現場実践に役立つための基礎的な知見と、それらをふまえた実践方法について学ぶために、協同学習の理念と手法に基づいた話し合い活動（LTD：Learning Through Discussion）を通して、具体的な「言葉」の指導方法を探究する。	2後	30	2	○			○				○	
		○	保育内容言葉Ⅱ	何を学ぶかを知り、幼児期に体験すべき豊かな言葉を培うための「お話の世界」を体験し、現場で実践できるように学習する。また、チームワークを意識しながらの教材作り、模擬保育などを通して保育者としての自信と現場でもつべき意識を実感する。	2後	15	1		○		○					○
○			保育内容表現Ⅰ	前期の前半は、授業の前半に領域理論（教育保育要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針）を8回講義形式により行う。後半は、リズムの楽典的理解と楽器による実践。前期の後半は、さらなる打楽器の正しい奏法、正しい歌唱法、様々な音楽遊びの実践、及び指導法を学ぶ。	2通	30	2		○		○					○
○			保育内容表現Ⅱ	幼稚園教育要領、保育所保育指針が示す領域「表現」のねらいと内容について理解させ、子どもの成長発達と造形活動の関わりについて学び、保育、教育の現場で役立つ実践力を身につけることをめざす。具体的には、今まで身につけてきた造形能力を生かし、本校の造形に関する授業の集大成として創作絵本の制作に取り組ませる。物語の展開は10場面以上とし、1年次で修得した平面技法やポップアップカードの飛び出す仕組みを応用させる。	2通	30	2		○		○					○
○			教育原理	教育の意義、目的について理解する。教育の思想と歴史の変遷について学び、教育に関する基礎的な理念・思想・理論・制度について理解する。教育実践のさまざまな取り組みや、生涯学習社会における教育の現状と課題について理解する。	1前	0	0	○			○					○
○			保育原理	保育の基本となる乳幼児の発達や特性等、子ども理解ならびに保育の内容や方法等保育者としての役割を理解し、その専門性を高めるための方法を学ぶ。また、保育の現状と課題について考える。	1通	0	0	○			○					○
○			教育経営と教職論	国や自治体がどのような理念・目標を設定し、制度として公教育を維持運営しているかを理解する(教育法・教育政策・教育制度)。学校という組織をいかに良好に動かすか、学級集団をいかに運営するかを理解する(学校経営、学級経営)。	2後	0	0	○			○					○
○			人権教育	保育者には、人権問題に関する正確な理解と対応策が求められる。現代の社会では、被差別部落出身による結婚差別や出生による子供の差別が未だに残されている。保育の現場でも、障がい児の受け入れ拒否が問題になる。障がい児を受け入れる際に、幼稚園教諭や保育士は、児童の成長発達と安全の確保に配慮する必要がある。本講義では、これらの人権問題を取り上げ、保育現場での対応策を考えられるように、自らの人権意識の深化や充実を目指す。	2後	30	2	○			○					○
○			発達心理学	子どもの発達を年代ごとに追っていく。後期には海外の代表的理論の学習と、子どもの年齢ごとのケース検討を行う。	1通	60	4	○				○				○
○			教育心理学	教育心理学とは、「保育・教育現場に役立つための心理学的な知見とアプローチ」について考えるための学問である。それは、保育士・教員として現場に立った時に役立つ実践的な理論であるとともに、いつかどこかで子どもと関わり育む状況になった時にも活用可能なものであってほしいと考える。 教育心理学が取り扱う主な内容は、発達・学習・人格・適応・評価である。教育に関する様々な心理学的知見を身につけることで、子どもの学習について、様々な角度から考えられるようになることを望む。またこの講義では、協同学習の理念と手法に基づいた問題解決型の学習展開を目指している。たとえば、「いじめのない学級」を作るためには、どのような指導ができそうなのか、話し合い活動（LTD：Learning Through Discussion）を通して、具体的な解決方法を探究する。	1後	30	2	○			○					○
○			特別支援教育概論	発達障がいや軽度知的障がいをはじめとする様々な障がいや著しい発達の遅れ、配慮が必要な家庭状況などにより特別の支援を必要とする乳幼児が保育に参加している楽しみを味わい、活動を通して達成感を感じて、生きる力を身に付けていけることができるよう、乳幼児の学び及び生活上での困難を理解し、個別の養護的・教育的ニーズに対して、家庭や関係機関と連携しながら保育者間の協働により適切に対応していくために必要な知識や支援方法について学ぶ。	2前	15	1	○			○					○

授業科目等の概要

(教育福祉専門課程 教育保育科第一部) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実習・実習・実習	校内	校外	専任	兼任	
○			教育課程総論	教育的環境のあり方が、乳幼児の心身の健全な発達を促すことなどの知識や理解を養い、保育内容が総合的なものであることを学ぶ。 また、保育現場において展開される乳幼児の成長発達を理解し、発達段階に応じた環境構成・教師の援助のあり方について様々な視点から学ぶ。教育課程の意義及び教育課程の編成と指導計画の作成について学ぶ。	2前	60	4	○			○		○		
○			教育課程演習	・保育の基本を踏まえた保育内容を展開するために、指導計画編成上の留意事項を把握しながら、乳幼児の生活する姿をどのように捉え、保育内容を如何に展開し、また環境を構成していくか等の具体的な事例を取り上げ、グループ討議や演習により、保育計画や保育の実践等の手順を習得していく。また、今後の保育内容のあり方や保育者のあり方を追及していく。	2前	30	2		○		○		○		
○			教育方法論	教育の方法・技術に関する理論と実践について学ぶ中で、これからの社会を担う子どもたちに求められる資質・能力を育成するために必要となる教育の方法、教育の技術、情報機器及び教材の活用に関する基礎的な知識・技能を身に付ける。	2後	30	2	○			○		○		
○			幼児理解	・保育の基本を踏まえ、子ども理解(幼児理解)の意義と重要性を学ぶ。 ・「子どもを理解する」意味とは何か。子どもが見せる姿や行為、育ちを読み取り理解するためには、どのような視点から何をとらえていく必要があるのか。 また、「子どもを理解する視点やまなざし」を深め、より確かな「子ども理解にもとづいた援助」について、グループ討議や演習等により理解を深め保育の方法を追及していく。	2前	30	2		○		○		○		
○			教育相談	教科書や参考資料を基に、相談支援の概要や目的に対する理解を深め、具体的な支援方法を学ぶ。また、ロールプレイなどの体験学習をおこない、小さな変化への気づきを含めた感受性を高め、コミュニケーション力も高める。	2後	15	1	○			○			○	
○			子ども家庭福祉	児童家庭福祉は社会福祉の一領域であり、その関係を解説するとともに、児童にとっての家庭の役割・重要性を理解してもらう。そして児童をとりまく環境としての家庭、学校、地域社会の関わりに触れながら、児童本来の姿を見出し、児童の権利を守る体制を考えていきたい。また、現代社会の中での児童家庭福祉とは何かを理解していく。授業を通して児童と家庭、社会との関係の理解を深め、児童家庭福祉に関わる法制度、援助体制についても学習していく。	1前	30	2	○			○		○		
○			社会福祉Ⅰ	現代社会において社会福祉が果たす役割、また、隣接する諸科学の成果を福祉に活用することの意味についても触れながら、実践が身近な課題であることを理解させる。そして、現代の生活は過去の人々の汗の結晶であり、その生き様を学習させるとともに、未来の生活のすべを見定めていきたい。そして、社会福祉が実践的な学問であると同時に他の科学的な専門領域を生活援助のための有効な社会資源として活用し、アップデートしていく意味を理解してもらう。また、生活援助のために有効な社会資源を見つけ活用する創造性を養うことにある。	1後	15	1	○			○		○		
○			子ども家庭支援論	近年、子どもや女性、家庭を取り巻く状況は大きく変わってきており、本来は子どもが安全で安心して生活する場の家庭において課題を抱えるケースが少なくない状況にあることから、保育士をはじめとする保育者や支援者による子育て家庭に対する支援が求められている。そこで、子ども家庭福祉の理念と意義とともに子育て家庭に対する支援の必要性と意義・目的、さらには支援体制について学習する。学んだことを踏まえて、保育士をはじめとする保育者や支援者が支援していく意義と必要とされる専門性、関係する法や制度、自治体や関係機関等との連携、社会資源、様々な支援活動について、新聞記事や事例等を活用して受講生一人一人が検討するだけでなく、グループおよび受講生全員で検討・討議し、まとめ、発表するという形で授業を展開する。	1後	30	2	○			○		○		
○			社会的養護Ⅰ	核家族化の進行が家庭での扶養能力を低下させ、子育てと介護が社会問題化してきた。この領域の支援策として社会的養護の充実がなされている。子育てには保育士、介護は介護福祉士という社会的養護の専門家の役割や課題を理解してもらう。また講義形式で教科書を中心に、①現代社会における社会的養護の意義 ②社会的養護と児童家庭福祉 ③施設養護の実際 ④社会的養護の現状と課題を学習することになっている。	2前	0	0	○			○		○		
○			子どもの保健	この授業では、子どもの身体的ならびに精神的発達を理解し、安心安全な保育環境を保つための予防方法や、子どもがかかりやすい疾患について理解します。また、組織での取り組みや連携および母子保健対策について学びます。	1後	0	0		○		○		○		
○			子どもの健康と安全	子どもの健康を守るための安全対策について理解し、保育環境の衛生管理や傷害などの予防、対策について理解する。 母子保健・地域保険について学ぶ。	2後	0	0		○		○		○		

授業科目等の概要

(教育福祉専門課程 教育保育科第一部) 令和3年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実習・実習Ⅱ	校内	校外	専任	兼任		
○			子どもの食と栄養	子どもの発育・発達過程における食生活と栄養の特性について学ぶ。また自らの食への意識や食生活を省み、適切な食習慣を実践する力を身につける。学んだ知識を保育の実践活動に活かし、具体的な食生活支援および食育の場で活用できる力を養う。特別な配慮を要する子どもの食と栄養について理解を深める。	2前	30	2	○			○		○			
○			乳児保育Ⅰ	新生児～二歳児の発育や機能及び、乳児の成長発達の特徴や課題を理解し、未満乳児保育の目標とねらい及び、保育内容における実践等の知識や技術を習得する。	1前	30	2	○			○			○		
○			乳児保育Ⅱ	新生児～二歳児の成長発育や課題を理解し、乳児保育の目標とねらい及び、保育内容における実践等の知識や技術を習得する。また、乳児の発達過程における玩具の提供の大切さを考え、感覚・情緒・社会性及び子育て支援等の保育の実践からその対処を学ぶ。	1後	30	2		○		○			○		
○			社会的養護Ⅱ	社会的養護の中心となる児童養護施設での児童の入所、そして生活、最終目標である退所に向けての対応を物語風にまとめたプリントを活用して、自らが感じたことや学習したことをレポートにまとめた報告していくという演習形式で進める。	2後	30	2		○		○			○		
○			子育て支援	近年、子育てに悩み、困難さを抱える保護者や家庭も少なくない状況にあることから、保育士をはじめとする保育者による子育て支援が求められている。そこで、保育士をはじめとする保育者の保護者に対する相談・助言・情報提供・行動見本の提示等を中心に引き上げ、保育者による子育て支援の特性と展開について具体的に学習する。学んだことを踏まえて、様々なケースの実践事例等を受講生一人一人で検討するだけでなく、グループおよび全体で検討・討議し、まとめ、発表する。さらにはロールプレイング等を通して必要とされる支援内容、方法、技術について学び合い、理解を深められるように授業を展開する。	1前	30	2		○		○			○		
○			教育実習	幼稚園教育の意義と目標を理解して教育実習への意欲を高め、実習に臨むために必要なことを学ぶ。	1期	15	1				○				○	
○			保育実習指導Ⅰ	保育士の資格を取得するための必修科目である。保育実習の目的、内容、方法を理解し、実習生として必要な知識・技術を習得し、実習に対する意欲を高める。事前指導においては、実習における学びを有意義なものとするために、保育所、施設実習の意義・目的を理解するとともに、実習の内容を理解し、自らの課題を明確にする。また、観察や記録の仕方、内容などについても学習する。事前事後指導においては、実習の総括と自己評価を行い、新たな課題や学習目標を明確にする。	1期	30	2		○		○			○		
○			保育実習Ⅰ	「保育実習Ⅰ」については、保育実習の目的や内容及び実習の流れについて理解し、記録や提出書類の書き方や教材研究の実際を授業の中で学ぶ。具体的には、内容的として導入段階は見学（観察）参加を中心に、基礎段階は短時間の指導実習の経験を身につけ、そのために、実習前からの準備や事務手順、実習園を訪問しオリエンテーションで確認事項及び、準備物や実習生としての心得を学ぶ。また、実習終了後は、実習園で実践してきた内容の発表とまとめを行い、保育者の役割と重要性を認識するとともに、保育者に必要な知識や技能をさらに深める。【施設実習】（2単位）については、入所児童の人権やプライバシーの保護と守秘義務について学ぶ。実習後は、事後指導として実習の振り返りの中で、自身の気付きや子どもたちの施設での課題などグループ討議を行い、福祉施設の現状を理解する。	1期	30	2			○		○			○	
○			保育実習指導Ⅱ	保育実習Ⅰをもとに、保育所実習のより高次の課題等を学ぶ。	2後	15	1		○		○			○		
○			保育実習指導Ⅲ	「保育実習Ⅲ（施設実習2単位）」は、保育実習Ⅰの福祉施設実習の経験を基にして、発達障がい施設等の実習を中心に利用されている方の処遇や援助の方法並びに、記録の取り方などを学習し福祉の課題を考える。【「保育実習指導Ⅱ」又は、「保育実習指導Ⅲ」の何れかを選択して履修する。】	2	15	1		○		○			○		
○			保育実習Ⅱ	「保育実習Ⅱ（保育実習2単位）」は、保育実習Ⅰを基礎にしてその内容を深化させ、原則的に保育所の3歳児以上の幼児を対象とした保育指導計画を立て実際に保育体験を積み、また保育士の職務と役割や保護者対応などを学ぶ。	2期	15	1			○		○		○		
○			保育実習Ⅲ	「保育実習Ⅲ（施設実習2単位）」は、保育実習Ⅰの福祉施設実習の経験を基にして、発達障がい施設等の実習を中心に利用されている方の処遇や援助の方法並びに、記録の取り方などを実践を通して学習し福祉の課題を考える。	2後	0	0			○		○		○		
○			教職保育実践演習(幼)	受講生個々の履修記録（カルテ）より把握された学習内容の理解度等を踏まえた内容で授業を行う。補うべき知識や技能についての関係教科・教職担当教員による講義、グループ討議、模擬保育等を行う。	2後	0	0	○			○			○		

授業科目等の概要

(教育福祉専門課程 教育保育科第一部) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実習・実習・実習	校内	校外	専任	兼任	
	○		特修Ⅰ(幼児音楽)	鍵盤ハーモニカからはじめ、幼児が楽しめる曲を練習しながら、実践的演奏を行う。子どもたちが、現場で演奏する課題を実践し、教育方法、教育技術を同時に学ぶ。 初めて触れる楽器に慣れ親しみ、子どもたちの興味、関心を高めるための方法を模索しながら自らの技術も向上させる。 歌、ピアノなどの技術的問題点の補助などをしながら、自分なりに表現する技術を習得する。教材の理解の為にリズム練習、音程、ソルフェージュなど基礎的知識と技能を身につける。創造的音楽教育の研究と実践。	1 通	0	0			○		○			
	○		特修Ⅰ(健康・幼児体育)	ジュニアスポーツの指導を行うための技術、知識の習得を行う。また、子どもの健康を課題に、幼児体育とは何か学習する。幼児体育の体育遊び・幼児体操を実際に体験する。また、各イベントの参加も行う。	1 通	0	0			○		○			
	○		特修Ⅱ(幼児音楽)	幼児の表現活動ー音楽・造形・身体ーの「総合的表現」の場として、「リトミック」を主に取り上げ、子どもの音楽的な能力、身体表現能力、協調性の育成について多面から研究する。	2 通	75	5			○		○			
	○		特修Ⅱ(健康・幼児体育)	ジュニアスポーツの指導を行うための技術、知識の習得を行い健康領域から心身の健康を培う、運動の指導方法を学習し、実際に子ども達とふれあいながら子どもの行動観察を行う。また、指導案の作成、用具の取扱い、指導法、補助法の学習を行い、子どもの発育発達を理解し、健康・安全などの生活に必要な習慣や態度を運動あそびを通して理解する。	2 通	30	2			○		○			
	○		レクリエーション論	レクリエーションの意義、起源、理論などを知り、レクリエーションの捉え方、考え方を習得する。ライフスタイルにおけるレクリエーションとそのポイントを認識する。レク材を知り、実施の仕方を指導する。	1 後・2 前	60	4			○		○			
	○		特別教育活動(インターンシップ)	総合実習(インターンシップ)は、より実践的な応用力並びに創造力を備えた職業人の養成を目標とする本校独自の実習である。 日常の保育活動や年間を通じての様々な園行事にインターンシップ(職業体験)として参加し、教育実習・保育実習で培われる子ども理解の感覚を子どもたちとの自然な関りの中でより研ぎ澄まされたものにし、さらに幼稚園教育の目標、保育の理念、保育の方法、保育内容、保育者の援助等を体験的に深く学んで専門性と実践力を高めようとするものである。	1 後・2 前	15	1			○		○			
	○		介護概論Ⅰ	『介護』は狭義の意味としては1対1で行う援助の中で、その専門的な知識・技術を用いて展開される。しかし、広義の意味で捉えると、日本のみならず世界中で課題となる大きな社会問題として捉えることができる。この介護概論Ⅰでは、『介護』を広義の意味で捉えながら、日本における介護とは人々にどのように伝わり、そしてどのようなことが現場で行われているのかを理解するとともに、一つひとつの課題に対して参加する学生たちに考えてもらい、将来訪れるであろう『介護』に対する意識を高めるとともに、一般的な介護知識を身につける。	1 前	30	2			○		○			
	○		老人福祉論Ⅰ	高齢者をとりまく諸問題から「介護保険制度」創設の背景、その仕組みやサービス体系などを学習し、高齢者福祉の課題について明らかにしていく。	1 前	0	0			○		○			
	○		生涯スポーツ論	・スポーツの起源を説明し、発展の歴史を 探る ・スポーツの発展について、日本の特徴を 探る ・現在と将来の社会的背景とスポーツ環境 を把握する ・これまでのスポーツの考え方、生涯スポーツの 対象と課題及びこれからの指導理念を明らかにし、スポーツの文化化について 説明する。 ・文化現象としてのスポーツを説明し、スポーツを文化としてとらえることの重要性を 説く。 ・理想のスポーツ指導者像やスポーツ指導者はなぜ 有資格者であるべきなのかを議論させるとともに、公認スポーツ指導者について理解させる。	2 後	30	2			○		○			
	○		スポーツ施設経営と体育法学	・スポーツの起源を説明し、発展の歴史を 探る ・スポーツの発展について、日本の特徴を 探る ・現在と将来の社会的背景とスポーツ環境 を把握する ・これまでのスポーツの考え方、生涯スポーツの 対象と課題及びこれからの指導理念を明らかにし、スポーツの文化化について 説明する。 ・文化現象としてのスポーツを説明し、スポーツを文化としてとらえることの重要性を 説く。 ・理想のスポーツ指導者像やスポーツ指導者はなぜ 有資格者であるべきなのかを議論させるとともに、公認スポーツ指導者について理解させる。	2 後	0	0			○		○			
	○		スポーツマッサージとテーピング	パワーポイントを利用し関節をはじめとする運動器の構造と動きを視覚と自らの体験をもとに理解を深め、徒手技術に発展できるように実技を指導する。	1 後・2 後	30	2			○		○			

授業科目等の概要

(教育福祉専門課程 教育保育科第一部) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実習・実習・実習	校内	校外	専任	兼任	
		○	幼児水泳指導法	水の特性を理解し、幼児の発育発達段階に合わせた水泳の指導法を学習する。また、水泳コーチの専門科目講習としても行う。	1通	30	2		○		○		○		
		○	幼児体育指導実習	・幼児期～児童前期の子どもの発達とコミュニケーションスキルを理解し実践する。 ・幼児期～児童前期の動きの発達とスキルの獲得を理解し実践する。 ・ジュニア期のスポーツの考え方を理解する ・スポーツクラブの実際の指導現場に出て、以上のことがなされている様子を観察、理解し体験する。 ・幼児期～児童前期の子どもの発達と水泳のスキルの獲得している様子を観察、理解する。 ・指導案の作成、各種目の特徴を生かし子どもたちに "できた" 喜びを教える経験を積む。	1期	30	2		○		○		○		
		○	幼児水泳指導実習	・幼児期～児童前期の子どもの発達とコミュニケーションスキルを理解し実践する。 ・幼児期～児童前期の動きの発達とスキルの獲得を理解し実践する。 ・ジュニア期のスポーツの考え方を理解する ・スポーツクラブの実際の指導現場に出て、以上のことがなされている様子を観察、理解し体験する。 ・幼児期～児童前期の子どもの発達と水泳のスキルの獲得している様子を観察、理解する。 ・指導案の作成、各種目の特徴を生かし子どもたちに "できた" 喜びを教える経験を積む。	1期	0	0		○		○		○		
		○	野外活動指導実習	自然体験活動ーディキャンプ、キャンプ、スキー、スケートを通して自然環境の中で共同生活や野外スポーツ活動を通して感性を育み、非日常生活の中から、創造性や向上心、時間やものを大切にすることを育て、グループ活動において自主性や協調性、社会性を育てることを目標とし、将来、引率者となった場合の企画、運営、危険に対するリスクマネジメントを理解する。 ・5月 ディキャンプ ・7月～8月初旬 海辺でのキャンプ ・8月中旬～下旬 山間部でのキャンプ ・12月下旬 スキー ・2月下旬～3月初旬 スケート	1期	30	2		○		○		○		
		○	児童館の機能と運営	児童福祉法制定当時の経緯、児童福祉法に盛り込まれた健全育成の考え方、健全育成の具体的内容、現代の子どもの健全育成上の課題、遊びの健全育成上の意義。 児童館の起源、施策の経緯、施設概要、施設規模別特徴、児童館の機能と運営上の留意点、児童館ガイドライン、児童館の課題と展望。 放課後児童クラブの起源、施策の経緯、施設概要、施設規模別特徴、児童館の機能と運営上の留意点、放課後児童クラブガイドライン、変化しつつある放課後児童クラブ、課題と展望。	2前	15	1	○			○		○		
		○	児童館の活動内容と指導法	児童館・放課後児童クラブにおける日々の活動の流れ。 年間を通じた活動の流れ、行事等の企画立案方法。 小学生の仲間づくり、子育て支援活動、ボランティアの育成・支援等、児童館・放課後児童クラブの基本的活動の実施方法。	1後	15	1	○			○		○		
		○	児童館実習	「児童館実習（2単位）」は、児童館での実習を通じて、児童厚生員に関する教科の知識や技術など個々に学習してきたものを実践的活動をすることにより、総合力を身に付けようとするものである。児童館・放課後児童クラブの現場で実際に業務を体験することで、児童館や放課後児童クラブの活動を理解するとともに、自分自身の適性を改めて見つめ直す。	2期	30	2		○		○		○		
		○	社会福祉Ⅱ	社会福祉が実践的な学問であると同時に他の科学的な専門領域を生活援助のための有効な社会資源として活用し、コーディネートしていく意味を理解してもらう。また、生活援助のために有効な社会資源を見つけ活用する創造性を養うことにある。	2後	30	2	○			○		○		
		○	社会福祉行政論	児童及び高齢者福祉の行政機関における福祉施策の推進業務と相談機関や障がい者福祉施設での住民への直接的福祉サービス業務の経験から得た具体的な事例を交え、社会福祉行政を多角的に理解できるようにする。社会福祉行政全般の理解を深め、社会福祉の実践現場に対応できる力を養う。	1後	30	2	○			○		○		
		○	社会保障論	社会保険制度、労働保険制度、医療保険制度の概要を学び現制度を理解するとともに今後の課題を考える。	1	0	0	○			○		○		
		○	公的扶助論	生活保護関連分野の実務経験を生かして、公的扶助の歴史的経過と、わが国における生活保護制度の考え方について、単元ごとに考察する。	1	0	0	○			○		○		

授業科目等の概要

(教育福祉専門課程 教育保育科第一部) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実習・実習・実習	校内	校外	専任	兼任	
		○	老人福祉論Ⅱ	高齢者をとりまく諸問題から「介護保険制度」創設の背景、その仕組みやサービス体系などを学習し、高齢者福祉の課題について明らかにしていく。	1	0	0	○			○		○		
		○	障害者福祉論	①「障がいとは」 ②「障がい者福祉の基本理念」 ③各障がいに対する法体系 ④新しい障がいである「発達障がいについて」 ⑤障がい者教育の展開 ⑥障がい者と労働 ⑦障がい者の生活環境整備 ⑧障がい者と家族の問題の理解 ⑨障がい者の命とは ⑩障がい者福祉サービス関連制度について	1	0	0	○			○			○	
		○	社会福祉援助技術論	保育においても必要となる社会福祉援助技術に関して、テキストを通じてその基本理解を深める。また、実践現場での事例を交えて学習することで、より実際の内容が学習できるよう努める。社会福祉援助技術について、直接援助技術、間接援助技術、関連援助技術に関して、その内容、原則及び展開過程などを学習する。また実際の実践現場における社会福祉援助技術の内容について、事例を通じて理解を深める。	1 前	15	1	○			○				○
		○	社会福祉援助技術演習	社会福祉実践を展開する上で必要とされる社会福祉援助技術の3領域（①直接援助技術、②間接援助技術、③関連援助技術）を教科書に沿って学習しますが、その際学生に課題設定をし、学生自らレポート等にまとめ発表する形式で学習する。	1	30	2	○			○				○
		○	福祉事務所運営論	福祉事務所での実務経験を生かして、福祉事務所の成立から現在までの歴史の展開及び福祉事務所の組織、役割、業務内容等について解説し、取り扱う法令まで幅広く講義する。同時に現代的課題に対応するために新聞記事等を適宜取り上げ理解を深める。	1 後	30	2	○			○				○
		○	社会福祉施設経営論	障害者福祉施設における運営経験と行政機関や相談機関から児童福祉施設等に関わった経験に基づき、現場における具体的事例などを交えながら、社会福祉施設の経営と管理、役割などを学ばせる。社会福祉経営論全般の理解を深め、社会福祉施設現場での実践に対応できる力を養う。	2	30	2	○			○				○
		○	介護概論Ⅱ	『介護』とは、狭義の意味としては1対1で行う援助の中で、その専門的な知識・技術を用いて展開される。しかし、広義の意味で捉えれば、日本のみならず世界中で課題となる大きな社会問題として捉えることができる。この介護概論Ⅱでは、介護概論Ⅰで学んだ広義の『介護』を踏まえ、狭義の意味である『介護』の理解を深めるため、様々な生活場面での介護の目的や根拠を踏まえ、その生活支援技術についても学んでいく。また、社会問題となっている認知症についてもその概要と、援助の基本を学ぶ。	1	30	2	○			○				○
		○	医学一般	人体の機能と構造およびその病的状態について理解させるとともに代表的な疾患についてその概要についても理解するとともに、社会福祉にかかわる専門職として心得ておくべき医学的基礎知識の学習を目的とし且つ公衆衛生の動向についての理解も深める。	2 後	15	1	○			○				○
		○	経済学	ミクロ経済学を学び理解し、そのうえでミクロ経済の集合体であるマクロ経済を理解する。	1 前	15	1	○			○				○
		○	社会学	日常生活をおくるさまざまな人々の文化（生活文化）のあり方や視点、考え方（思想・欲望）、関わりのある場所・所有物（環境）を切り口に見ていく。社会の中で昔からある・残っていることの意味（＝遺産化）というキーワード・概念について理解する。	1 後	15	1	○			○				○
		○	社会福祉現場実習	社会福祉主事任用資格の習得に必要な実習であり、実習を通して社会福祉全般を体験的に理解することにある。人々が社会生活の中で憲法25条にいう健康で文化的な最低限度の生活を営む権利が損なわれている状況に遭遇した時、それに対して自助の機能を働かせることができずに自立を阻害されている人々を対象とした生活保護法という保護施設で、いかなる援助がなされているかを体験的に学習することで社会の在り様を理解することにある。	2 期	30	2			○	○		○		
		○	社会福祉現場実習指導	社会福祉施設実習（1年次春季）の事前指導を1年後期に、事後指導を2年前期に行う。また、機関実習（2年次夏季）の事前指導を2年前期に、事後指導を2年後期（別途設定）に行う。社会福祉援助技術論の教科書等を活用し、社会福祉の知識・技術を体得していく。 ※上記の演習に加えて、実習先のオリエンテーション、研修等（総計90時間）に参加する必要がある。	1 期	30	2	○			○				○

授業科目等の概要

(教育福祉専門課程 教育保育科第一部) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
合計							2010 単位時間(134単位)								

卒業要件及び履修方法	授業機関等	
100単位 (1,915時間) を免許・資格取得に係る単位 (時間) を履修しなければならない。	1学年の学期区分	前・後期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合 については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。